

## 「春の全国交通安全運動」のご案内

◇ 4月6日（火）～4月15日（木）10日間

◇ 交通事故死ゼロを目指す日⇒4月10日（土）

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

### 1. 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 歩行者自身の安全を守るための交通ルール遵守の呼びかけ強化
- 歩行中児童の特徴、高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育等の実施
- 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識と安全行動の促進
- 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の推進
- 横断歩道における歩行者優先の徹底と子供、高齢者等に対する思いやりのある運転の促進 他



### 2. 自転車の安全利用の推進

- 「自転車安全利用五則」を活用した自転車の交通ルールとマナーの周知徹底
- 二人乗り、並走、飲酒運転の禁止徹底と、傘差し、スマホ使用、イヤホン使用等の危険性の周知徹底
- 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底と、全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の推進
- 自転車の安全を確保するための定期的な点検整備の促進
- 自転車事故被害者救済に資するための損害賠償責任保険等への加入の促進 他



### 3. 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

- 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼びかけ
- 横断歩道での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務等の遵守による歩行者保護の徹底
- 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性の周知と厳罰強化についての広報啓発
- 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響等の安全教育及び広報啓発
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発
- 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底と正しい着用の促進
- 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導
- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じた、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施
- 妨害運転（あおり運転）の悪質性・危険性の周知と罰則の創設等についての広報啓発
- 「思いやり・ゆずり合い」運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発